

文部科学省説明資料



平成29年2月23日



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

文教施設におけるコンセッション事業の具体化目標に向けた今後の取組

「PPP/PFI推進アクションプラン」(平成28年5月18日民間資金等活用事業推進会議決定)において、文教施設(スポーツ施設、社会教育施設及び文化施設)については、「平成28年度から平成30年度までの集中強化期間中に、3件のコンセッション事業の具体化を目標」とされた。

【PPP/PFI推進アクションプラン】(文科省関係部分抜粋)

3. 推進のための施策(1)実効性のある優先的検討の推進【具体的取組】

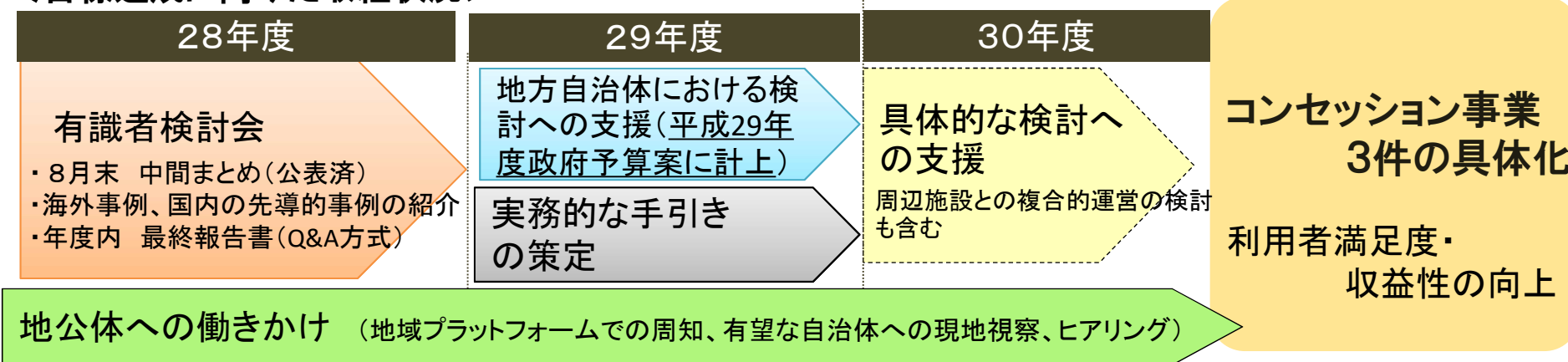
- ①国や全ての人口20万人以上の地方公共団体等において、優先的検討規程を策定する。(平成28年度末まで)
 <内閣府、総務省、国土交通省、厚生労働省、文部科学省等>

4. 集中取組方針 (2)重点分野と目標 ⑤文教施設

次に掲げる措置等により、平成28年度から平成30年度までの集中強化期間中に3件のコンセッション事業の具体化を目標とする。
 <文部科学省>

- ・文教施設(スポーツ施設、社会教育施設及び文化施設をいう。以下同じ。)について、コンセッション事業を活用し、利用者の満足度の向上を図るとともに収益性を高める取組を推進する。(平成28年度から)<文部科学省>
- ・文教施設の具体の案件形成を行うため、地方公共団体等への働きかけを実施する。(平成28年度から)<文部科学省>
- ・文教施設へのコンセッション事業の活用のあり方について検討会を設置して検討する。(平成28年度末まで)<文部科学省>
- ・当該検討を踏まえ、具体の案件形成に向けた支援を地方公共団体に実施する。(平成29年度から)<文部科学省>
- ・都市部の文教施設における案件形成においては、周辺の外施設も包含した複合的運営による集客力拡大等の取組を進める。(平成28年度から)<文部科学省、内閣府>

<目標達成に向けた取組状況>



<優先的検討について>

- 所管公共法人が今年度内に優先的検討規程を策定できるよう、個別に相談に応じる等の支援をしている。また、文部科学省の優先的検討規程についても、今年度中に策定すべく、現在作業中。

< 概要 >

「PPP/PFI推進アクションプラン」に記載された目標等を踏まえ、文教施設（スポーツ施設・社会教育施設及び文化施設）における公共施設等運営権制度を活用したPFI事業（コンセッション事業）の案件形成を図るため、**地方公共団体等と連携・協力して、コンセッション事業導入の検討段階における「事業の発案」や「具体化の検討」**を行うとともに、その具体的な**成果を全国に発信・普及**する取組を実施する。

文教施設におけるコンセッション事業の具体的な案件形成に向けた取組

- 「文教施設における公共施設等運営権の導入に関する検討会」（主査：山内弘隆一橋大学大学院商学研究科教授）において、文教施設におけるコンセッション事業について、活用のメリットや導入に当たった論点等を整理（平成28年8月 中間まとめ公表）
- コンセッション事業を円滑かつ効果的に導入するための実務的な手引き（解説書）を作成（平成29年度上半期）

中間まとめにおける論点整理等を踏まえ、先導的開発事業において具体的な検討を実施

先導的開発事業の実施（平成29年度～）

コンセッション事業導入のプロセス



事業の内容

地方公共団体等におけるコンセッション事業の導入が進むよう、地域や施設の特性等を踏まえ、**導入可能な施設の抽出・選定など「事業の発案」**や、**事業スキームの開発など「具体化の検討」**を実施

1. 事業の発案

（具体的な検討例）

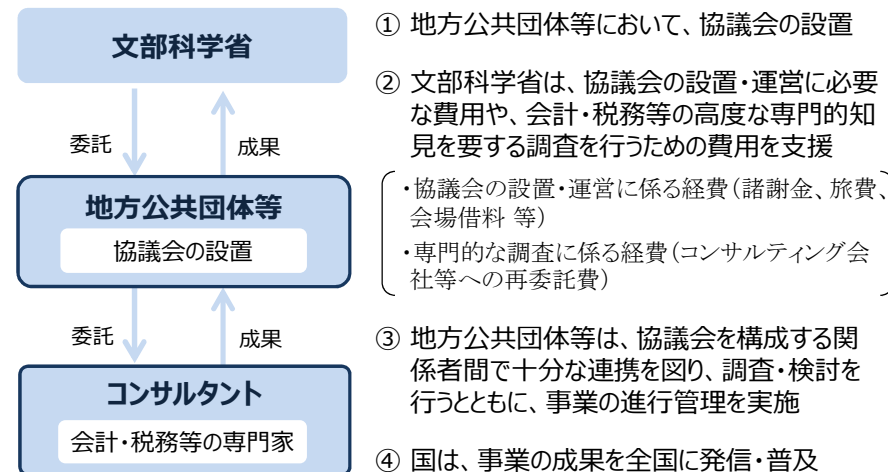
- ・ 導入可能な施設の抽出・選定（目的の明確化、導入効果の検討等）
- ・ 導入の判断基準（地域活性化を考慮したVFM算定方法の検討等）
- ・ 民間事業者へのインセンティブ（創意工夫を引き出す仕組み、収益の分配、複合的な運営の検討等） など

2. 具体化の検討

（具体的な検討例）

- ・ 事業スキームの開発（期間・範囲、VFMの算定、リスク分担、情報開示、法令上・会計・税務上の課題整理等）
- ・ 民間事業者の意向調査（専門的人材の確保の検討等） など

事業の仕組み



- ① 地方公共団体等において、協議会の設置
- ② 文部科学省は、協議会の設置・運営に必要な費用や、会計・税務等の高度な専門的知見を要する調査を行うための費用を支援
 - ・協議会の設置・運営に係る経費（諸謝金、旅費、会場借料等）
 - ・専門的な調査に係る経費（コンサルティング会社等への再委託費）
- ③ 地方公共団体等は、協議会を構成する関係者間で十分な連携を図り、調査・検討を行うとともに、事業の進行管理を実施
- ④ 国は、事業の成果を全国に発信・普及

< 実施体制イメージ >

文教施設の検討事例

(仮称)大阪新美術館 (大阪市所管)

■概要

大阪市中之島エリアに「(仮称)大阪新美術館」を新設予定。

■現在の状況

内閣府「平成28年度 高度専門家による課題検討支援」の支援対象に決定。(平成28年7月)

- ・ これまで実績のない美術館運営へのコンセッション方式導入の有効性の検証
- ・ 既存施設(美術館・博物館)との効果的な連携のあり方についての検討等の課題解決を進め、今年度中に支援事業の報告がまとまる予定。
- ・ 公募型設計競技において最優秀案が決定。

■想定スケジュール

平成29年度 VFM算定調査
平成33年度 開館



奈良少年刑務所赤れんが建造物 (法務省所管)

■概要

コンセッション方式を導入し、重要文化財である建造物を観光資源として有効活用(ホテル、賑わい施設のほか、監獄の近代化に関する歴史的史料を展示する史料館など。)を図る予定。

■現在の状況

平成28年10月21日 重要文化財の指定答申
平成28年12月 8日 実施方針公表
平成29年 1月16日 募集要項等の公表

■想定スケジュール

平成29年 5月 優先交渉権者決定
平成29年 8月 運営権の設定、実施契約締結
平成31年10月 開館



建築年度：明治41年(煉瓦造)